

持続可能な財政運営に向けた取組

令和 5 年 1 月

I 経過

1 「堺市財政危機宣言」発出（令和 3 年 2 月）

- ・平成 28 年度以降、恒常的な収支不足に対応する為に基金を取り崩し、財政運営を行ってきた。
- ・令和元年度・2 年度と計画・事業の見直しを行ったが、令和 3 年 2 月公表の「財政収支見通し」では毎年度 30～50 億円の収支不足が見込まれ、令和 12 年度には基金が底をつくこと、また、令和 5 年度の予算編成も困難という状況であったことから、令和 3 年 2 月に「堺市財政危機宣言」を発出した。

2 「堺市財政危機脱却プラン（案）」策定（令和 3 年 10 月）

- ・令和 3 年 2 月公表の「財政収支見通し」で見込まれていた毎年度 30～50 億円の収支不足を解消し、真に健全な財政を実現するため、改革の目標や方向性・取組項目を示す「堺市財政危機脱却プラン（案）」を令和 3 年 10 月に策定し、令和 3・4 年度の 2 か年を集中改革期間と位置付け、支出の見直しと歳入の増加を両輪とする市政全般にわたる抜本的な見直しに取り組んだ。
- ・令和 4 年 2 月公表の「財政収支見通し」では、「堺市財政危機脱却プラン（案）」の取組や市税等の増加によって推計期間中の収支と基金残高の見込みは大幅に改善したものの、目標とする令和 12 年度の収支不足を解消できていない状況にあった。

3 取組の追加・具体化による収支改善（令和 5 年 1 月）

- ・令和 4 年 2 月以降、令和 12 年度の収支不足を解消するため、市民生活に広く影響を及ぼさない新たな取組の追加や既存の取組の具体化等の検討を行った結果、令和 12 年度においてさらに約 13 億円、既存の取組と合わせ約 46 億円の収支改善効果を見込めることとなった。
- ・令和 5 年 1 月公表の「財政収支見通し」においては、エネルギー価格の高騰や第 2 子保育料無償化等により、前回より収支が悪化しているものの、取組の追加・具体化や市税等の増加により、基金が枯渇し予算編成が困難となるような危機的な財政状況は回避された。
- ・今後、市民生活の安全・安心を支え、堺の成長を推進するために、次に示す取組を着実に進め、持続可能な財政運営に向けて健全な財政基盤の構築をめざす。

II 取組項目

1 公共投資の選択と集中

〔令和 12 年度 収支改善効果概算見込額 11.9 億円〕

(1) 主な取組

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
1	ハード事業費の総量管理	ハード事業について、都市の魅力や活力を高める都市基盤整備など将来の税源涵養に結び付く事業や、老朽化等により安全性が確保できない施設やインフラの整備・改修など安全・安心の確保に資する事業への重点化を図り、総事業費の 2 割程度の縮減を行う。	令和 4 年度以降継続	1,190 百万円

2 公共施設のマネジメント

〔令和 12 年度 収支改善効果概算見込額 2.7 億円〕

(1) 主な取組

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
2	公共施設の総量管理	令和 33 年度までに公共施設の延床面積を 5%縮減することを目標として、公共施設の総量管理に取り組む。 取組期間の 10 年間においては、延床面積の 1%縮減をめざす。	令和 3 年度	110 百万円 ※1
3	日高少年自然の家の廃止	東日本大震災以降、ニーズの変化に伴う利用者の減少、施設老朽化に伴う維持管理コストの増大等を踏まえ、日高少年自然の家を廃止する。	令和 4 年度	57 百万円
4	八田荘老人ホーム及び中老人福祉センターの民営化	民間事業者の持つノウハウを最大限に活用し、利用者サービスの向上を図るため、八田荘老人ホームと中老人福祉センターを併せて社会福祉法人に譲渡し、民営化する。 中老人福祉センターで新たに民間事業者により実施される事業の効果検証を行い、他の老人福祉センターのあり方を検討する。	令和 4 年度	87 百万円

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和12年度)
5	重症心身障害者(児)支援センターにおける指定管理料の見直し	指定管理者制度を導入する重症心身障害者(児)支援センターについて、指定管理者と協議し、令和3年度の指定管理料の減額を実施している。次期指定期間が開始する令和4年度から、新たに指定管理者の収益に応じて納付金の収納を求めることにより、市への還元を図る。	令和3年度	18百万円
6	フォレストガーデンの更なる活性化に向けたあり方の見直し	指定管理者制度を導入するフォレストガーデンについて、市民菜園だけではなく施設全体の更なる活性化に向け、民間のノウハウを生かした施設の活用を図るとともに、エリアごとの維持管理経費を精査し、指定管理料の縮減を図る。	令和4年度	6百万円
7	都市緑化センターのあり方や運営方法等 の見直し	都市緑化センターの今後のあり方を見直し、日本庭園、芝生広場との一体的な管理運営等に向けた取組を進める。令和4年度は指定管理者による管理運営を継続するが、植物の管理の一部を市民協働により行うことなどで経費の縮減を図る。	令和4・5 年度	10百万円
8	東文化会館駐車場の 一部売却	東文化会館駐車場(建物5~7階部分)の利用実績等を踏まえ、一部を売却し、維持管理費の縮減を図る。	令和3・4 年度	10百万円
9	消費生活センターの 賃借料の削減	民間ビルに入居する消費生活センターについて、業務に必要な事務所の面積を精査し、借床面積を縮減することにより賃借料を削減する。	令和4年度	10百万円
10	サンスクエア堺の事務 所移転による空ス ペースの活用	サンスクエア堺に、堺市勤労者福祉サービスセンター(令和4年3月移転予定)及びさかいJOBステーション(令和5年度移転予定)の移転により生じる空スペースを、貸室や事務スペースとして活用することで収支改善を図る。	令和4・5 年度	6百万円
11	男女共同参画センタ ーにおける指定管理 者制度の導入	利用者サービスの向上と経費節減を図るため、男女共同参画センターの管理運営に指定管理者制度を導入する。	令和5年度	6百万円 ※2

No	取組項目	概 要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
12	町家歴史館 3 館（鉄炮鍛冶屋敷、山口家住宅、清学院）における指定管理者制度の導入	令和 5 年度の鉄炮鍛冶屋敷の開館に合わせ、既存の町家歴史館 2 館（山口家住宅、清学院）との一体的な管理運営を行うとともに、利用者サービスの向上と経費節減を図るため、指定管理者制度を導入する。	令和 5 年度	5 百万円
13	霊園・霊堂における指定管理者制度の導入	利用者サービスの向上と経費節減を図るため、霊園・霊堂の運営管理に指定管理者制度の導入に向けた取組を進める。	令和 6 年度	7 百万円 ※2

※1 No.2 の収支改善効果概算見込額は、No.3・4・8 と一部重複するため、集計上は 58 百万円で算入

※2 No.11・13 の収支改善効果概算見込額は、No.59 と重複するため、集計上は 0 百万円で算入

(2) その他の取組

No	取組項目	概 要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
14	フェニーチェ堺の指定管理者選定における公募化の実施	競争性を高め、更なる利用者サービスの向上を図るため、フェニーチェ堺の指定管理者選定方法を非公募から公募に改める。	令和 6 年度	—

3 外郭団体の見直し

〔令和 12 年度 収支改善効果概算見込額 0.8 億円〕

(1) 主な取組

No	取組項目	概 要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
15	堺観光コンベンション協会の市補助金事業のあり方の見直し及び自主財源の確保	団体の自律的な経営基盤の構築に向け、大阪観光局・KIX 泉州ツーリズムビューローとの役割分担を整理するとともに、観光案内所の設置や各種イベントの実施・参画等、事業を精査し、市補助金を縮減する。特に、コンベンション事業については、大阪観光局の取組を踏まえ、そのあり方を抜本的に見直し、観光事業への重点化を図る。また、自転車観光など堺らしい旅行商品の販売の強化や会員の獲得などにより、自主財源の確保を図る。	令和 4 年度 以降継続	26 百万円

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和12年度)
16	堺市文化振興財団に対する市補助金事業のあり方の見直し及び自主財源の確保	時代と適合した補助事業となるよう、市補助事業を文化芸術による社会包摂型事業へと転換する。また、寄附・協賛金収入の増加、助成金の獲得などにより、自主財源の確保を図る。	令和3年度以降継続	2百万円
17	堺市産業振興センターと堺市勤労者福祉サービスセンターの統合	団体の機能強化に向けて、堺市産業振興センターと堺市勤労者福祉サービスセンターを統合、中百舌鳥に集約し、両センターがこれまで実施してきたサービスをワンストップで提供するとともに、連携の強化により、両センターの強みを生かしたサービスの一層の充実を図る。	令和4年度	11百万円
18	堺市産業振興センターにおける自主財源の確保	団体の自律的な経営基盤の構築に向け、団体が運営する堺伝統産業会館をリニューアルし、展示・実演・体験コーナーを充実させ、来館者数や商品の売上の増加を図るほか、民間活力の導入、受託販売手数料の見直しなどにより、自主財源の確保を図る。	令和3年度以降継続	16百万円
19	堺市公園協会における公園愛護会活動の促進による公園管理経費の縮減	個人登録制から団体登録制へ移行した公園愛護委員制度について、団体登録のない公園への登録を働きかけることで、公園愛護会活動を促進し、公園管理経費の縮減を図る。	令和4年度以降継続	1百万円
20	堺市公園協会における公園駐車場の管理運営のあり方の見直し	団体が担う公園駐車場の管理運営について、民間事業者の参入状況や成熟度合を踏まえ、民間事業者等の参画も含めた効率的な管理運営に向けた取組を進め、更なる収入の確保を図る。	令和4年度	18百万円
21	堺市シルバー人材センターにおける自主財源の確保	団体の自律的な経営基盤の構築に向け、コロナ禍による影響を考慮しつつ、事務費率の改定に向けた検討を行うとともに、新たな分野の就業先の開拓や会員ニーズを踏まえた就業機会の確保などにより受注を拡大し、自主財源の確保を図る。	令和4年度以降継続	2百万円

(2) その他の取組

No	取組項目	概 要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
22	堺市文化振興財団における地域文化会館の指定管理業務への参画のあり方の見直し	地域文化会館（東文化会館、西文化会館、榎文化会館、美原文化会館）の指定管理業務については、地域の文化振興のマネジメントやコーディネートに必要な範囲や参画のあり方を検討する。	令和 6 年度	—
23	堺市就労支援協会における就労訓練の実効性を高めるための見直し	受託業務による就労訓練が、従業員の就労機会の一層の拡大に繋がるものとなるよう、必要に応じ市からの受託業務を見直すとともに、民間事業者等からの受託業務を拡大する方策を検討する。	令和 5 年度 以降継続	—
24	堺市教育スポーツ振興事業団における自主財源の確保	団体の自律的な経営基盤の構築に向け、スポーツ教室・イベントにおける企業協賛の獲得や、受益者負担の導入などにより、自主財源の確保を図る。	令和 3 年度 以降継続	0.2 百万円
25	堺市教育スポーツ振興事業団における放課後児童対策事業への参画のあり方の見直し	団体が担う放課後児童対策事業について、民間事業者等の参入状況や成熟度等を見極めたうえで、団体の参画のあり方を見直す。	令和 4 年度	—

4 イベント・補助金・その他市独自施策の見直し

〔令和 12 年度 収支改善効果概算見込額 6.9 億円〕

(1) 主な取組

No	取組項目	概 要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
26	泉北高速鉄道通学費負担軽減事業の廃止	事業目的である泉北ニュータウンへの子育て世代の定住・誘導についての効果を踏まえ、泉北高速鉄道通学費負担軽減事業を廃止する。	令和 4 年度	19 百万円
27	コミュニティサイクル事業の終了	民間事業者が主体となって実施するシェアサイクル事業の実証実験を踏まえ、市が実施するコミュニティサイクル事業を終了し、シェアサイクルを本格実施する。	令和 4 年度	39 百万円

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
28	東吉野キャンプ場事業等運営負担金の見直し	費用対効果等を踏まえ、東吉野キャンプ場事業及び東吉野村が設置する「ふるさと村」の運営負担金のあり方を見直す。 友好都市としての関係性を維持するため、「ふるさと村」の周知活動などに継続して取り組む。	令和 4 年度	6 百万円
29	交通事故相談の見直し	相談の利用状況等を踏まえ、令和 4 年度から体制を縮小するなど、交通事故相談のあり方を見直す。	令和 4 年度	5 百万円
30	公債費の縮減	機関投資家による超長期債購入の傾向の変化を捉え、市債を債券市場で標準的な満期一括償還から定時償還へと切り替えることにより、元金償還を早め、調達金利を引き下げることなどで、支払利息を減少させる。	令和 3 年度 以降継続	225 百万円
31	イベント・啓発事業の見直し	イベントや講演会等の催し、啓発事業について、目的の達成に最善の手法であるかを検証のうえ、廃止や経費規模の縮小、より効果的な手法への変更を基本に、見直しを行う。	令和 4 年度	100 百万円
32	教育情報ネットワークの再構築	教育情報ネットワークの再構築により、従来、システムごとに個別に調達してきたパソコンやサーバを効率的に活用できるように整理統合し、一括調達することで、今後、増大が見込まれるシステム経費の抑制を図る。	令和 4 年度	203 百万円
33	市民意識調査の調査規模の見直し	他の政令指定都市の実施状況を踏まえ、調査対象者数を現在の 1 万人から 5 千人に見直すことで、調査経費の縮減を図る。	令和 4 年度	1 百万円
34	道路・公園の照明灯の LED 化	市が管理する道路・公園に設置する照明灯の LED 化を進めることで、電気料金等の縮減を図る。	令和 4・5 年度	73 百万円
35	公用車の削減	専用車を順次共用車化する等、効率的かつ効果的な運用を行い、公共交通機関や自転車の利用を促すことで、公用車（特殊車両を除く）の台数を約 25%削減する。	令和 5 年度 以降継続	14 百万円

(2) その他の取組

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和12年度)
36	区役所法律相談の時間数の見直し	直近5年間における各区の相談利用率等を踏まえ、時間数を縮減する。	令和4年度	0.5百万円
37	堺保健センター・ちぬが丘保健センターの統合を契機とした検診・講座等の見直し	堺保健センターとちぬが丘保健センターの統合を機に、両センターで行っていた検診・講座等の集約化による開催回数の見直しや、民間との連携等による実施手法の見直しを図る。	令和3年度	0.8百万円

5 収入の確保

〔令和12年度 収支改善効果概算見込額 12.8億円〕

(1) 主な取組

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和12年度)
38	鉄道駅周辺への都市型住宅の供給促進	鳳・深井・北野田・新金岡・北花田駅周辺概ね800mの区域内において、都市基盤の整備が完了しており、一定の要件を満たす開発行為等について、堺市開発行為等の手続に関する条例の手続きの一部を緩和することにより、建物の設計の自由度を高め、都市型住宅の開発を誘導、供給を促進する。	令和3年度	167百万円
39	大規模団地及び分譲マンションの建替促進	大規模団地・分譲マンションの建替において、都市基盤の整備が完了しており、一定の要件を満たす開発行為等について、堺市開発行為等の手続に関する条例の手続きの一部を緩和することにより、建物の設計の自由度を高め、建替を促進する。 また、老朽化が進み権利者合意が得られにくい分譲マンションの合意形成に向けて、再開発手法を活用し、建替を促進する。	令和3年度 以降随時	115百万円
40	都心・中百舌鳥エリアでの業務系機能の強化促進	都心・中百舌鳥エリアについて、総合設計制度の活用や都市計画変更による容積率の緩和により、オフィス等、業務系機能の集積を促進する。	令和3年度 以降随時	20百万円
41	市街化調整区域内の保留区域の市街化区域への編入	市街化調整区域のうち、黒山地区（縁辺部）・北野田駅周辺地区、白鷺駅周辺地区について、定期的な見直し時期に合わせることなく、随時、市街化区域に編入する。	令和4年度 以降随時	50百万円

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
42	市街化調整区域の幹線道路沿道への産業系機能の立地誘導	幹線道路沿道の市街化調整区域において、沿道開発の対象エリアの拡大等を図り、産業系機能の立地を誘導する。	令和 3 年度 以降随時	18 百万円
43	ふるさと納税、その他寄附の拡大	公募によるふるさと納税返礼品の充実、民間ポータルサイトの活用の拡充、企業版ふるさと納税の活用、クラウドファンディングの積極的な活用などに取り組む。	令和 3 年度 以降継続	842 百万円
44	文化・スポーツ施設へのネーミングライツの導入	文化・スポーツ施設にネーミングライツを導入し、広告収入の確保を図る。	令和 3 年度 以降継続	2 百万円
45	歩道橋へのネーミングライツの導入	歩道橋にネーミングライツを導入し、広告収入の確保を図る。	令和 3 年度	2 百万円
46	市ホームページへの広告掲載による広告収入の確保	市ホームページのリニューアルを機に広告の掲載を行うことにより、広告収入の確保を図る。	令和 4 年度 以降継続	2 百万円
47	総合防災センターにおけるスペースの有効活用等による収入の確保	総合防災センターの開設にあたり、カフェや自動販売機の設置、グッズ販売、会議室の貸付、ガイダンスシアターやデジタルサイネージでの広告配信などを行うことにより、収入の確保を図る。	令和 4 年度	2 百万円
48	中学校における自動販売機の設置	部活動における熱中症防止対策や災害時の避難所として飲料水を確保するため、中学校への自動販売機の設置を順次拡大する。	令和 4~6 年度	3 百万円
49	住民票等の窓口交付手数料の見直し	住民票の写しなど 10 種類の証明書の窓口交付手数料について、他の政令指定都市と同水準に見直すこととし、1 通 200 円(印鑑登録証明書は 250 円)から 300 円に改定する。(コンビニ交付を行うものの手数料は政令指定都市最低額の 150 円に引き下げ・据え置き)	令和 4 年度	39 百万円
50	税証明の窓口交付手数料の見直し	税証明の窓口交付手数料について、他の政令指定都市と同水準に見直すこととし、1 通 200 円から 300 円に改定する。(コンビニ交付手数料は政令指定都市最低額の 150 円に据え置き)	令和 4 年度	12 百万円

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和12年度)
51	放置自転車撤去保管 手数料の見直し	放置自転車のない街並みをめざして、 原因者負担の適正化の観点を踏まえ、 自転車は1,500円から3,000円に、 原動機付自転車は2,000円から 4,000円に撤去保管手数料の改定を 実施する。	令和4年度	5百万円
52	文化財保全に係るク ラウドファンディ ングの実施	大学との連携を図りながら、広く市内 文化財の保全について協力が得られ る取組を検討し、費用を調達するた めのクラウドファンディングを実施す る。	令和3年度	1百万円
53	文化施設における年 間パスポートの導入 による入場者数の拡 大	堺市博物館、みはら歴史博物館、さ かい利晶の杜、アルフォンス・ミュ シャ館、市立町家歴史館（山口家住 宅、清学院）、鉄砲鍛冶屋敷を対象 とする年間パスポートを導入するこ とにより、入場者数の拡大を図る。	令和5年度	1百万円
54	区役所における庁舎 スペースの有効活用 による収入の確保	各区役所の庁舎スペースを活用した 広告収入や未利用スペースの貸付な どを行うことにより、収入の確保を 図る。	令和3・4 年度	2百万円

(2) その他の取組

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和12年度)
55	庁舎スペースの有効 活用による広告収入 等の確保	本庁舎エントランスホール等の有効 活用に向けて、デジタルサイネージ 等の広告媒体の活用による広告収入 の確保や未利用スペースの貸付によ る貸付収入の確保などに取り組む。	令和4年度	0.5百万円
56	文化観光施設におけ る物販の充実	文化観光施設において、鉄砲や環濠 など堺にゆかりのあるものを地元ク リエーターや大学等との連携により 商品化し、販売する。	令和4年度 以降継続	0.2百万円
57	スポーツ施設におけ る大規模イベントの 誘致等による入場者 数の拡大	大浜体育館をはじめとする各種スポ ーツ施設において、大規模大会やイ ベントを誘致することなどにより入 場者数の拡大を図り、指定管理者の 納付金収入の確保や委託料の低減を 図る。	令和3年度 以降継続	0.5百万円

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和12年度)
58	文化観光施設における未利用スペースの有効活用等による収入の確保	文化観光施設において、未利用スペースの貸出し、民間との連携によるイベントの実施、課外授業の資料費用の徴収などを行うことにより、収入の確保を図る。	令和4年度	0.2百万円

6 人件費等の抑制

[令和12年度 収支改善効果概算見込額 10.8億円]

(1) 主な取組

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和12年度)
59	効率的な事務執行体制の構築	「公共施設の見直し」「市独自施策の見直し」など事務事業の見直しに加え、組織の見直し、ICTを活用した業務の効率化、広域化の推進、公民連携の推進、職員派遣の見直し、OB人材の有効活用などにより、職員数（教職員、消防職員除く）を令和3年度比で4%程度削減し、政令指定都市トップクラスのスリムで効率的な職員体制を構築する。	令和3年度 以降継続	600百万円
60	時間外勤務の縮減	ICTを活用した業務の省力化・効率化、テレワークやオンライン会議の推進による働く環境の多様化など更なる働き方改革を推進することや、事務事業の見直しの実施により、全庁の時間外勤務の総時間数を令和元年度比で20%縮減する。	令和3年度 以降継続	280百万円
61	ペーパーレスの推進	事務の効率化や印刷コストの削減、環境負荷の低減を図るため、ペーパーレスを推進する。 デジタル複合機の使用枚数を令和2年度比で50%削減することを目標に、資料の電子化、メール・チャットシステムの積極的活用、電子決裁の推進などに取り組む。	令和3年度 以降継続	36百万円
62	業務システムの標準化	国が検討を進めている標準化システムを導入することにより、従来、システム導入・運用・改修に要していた経費を削減する。また、可能なものについては他自治体とのシステムの共同利用を進めることで、システム運用経費の更なる削減やシステム管理業務の効率化を図る。	令和6・7 年度	166百万円

(2) その他の取組

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
63	キャッシュレス化の 推進	キャッシュレス化の推進の方針を策定し、市民の利用機会が多い窓口でのキャッシュレス化を推進することなどにより、市民の利便性向上と業務の効率化を図る。	令和 3 年度	—
64	庁内ネットワークの フロアフリー化・無 線化	庁内ネットワークの無線化、フロアフリー化を進め、システムへの接続を容易にすることで、業務の効率化やペーパーレスの推進、庁舎のレイアウト変更に要する工事費の低減などを図る。	令和 3 年度	—

〔令和 12 年度 収支改善効果概算見込額 合計 45.9 億円〕 (※)

(※) 公表時点で算定可能な合計概算見込額

(参考) 追加・具体化・削除した取組

○追加した取組 (4 項目)

4 イベント・補助金・その他市独自施策の見直し

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
32	教育情報ネットワークの再構築	教育情報ネットワークの再構築により、従来、システムごとに個別に調達してきたパソコンやサーバを効率的に活用できるように整理統合し、一括調達することで、今後、増大が見込まれるシステム経費の抑制を図る。	令和 4 年度	203 百万円
33	市民意識調査の調査規模の見直し	他の政令指定都市の実施状況を踏まえ、調査対象者数を現在の 1 万人から 5 千人に見直すことで、調査経費の縮減を図る。	令和 4 年度	1 百万円
34	道路・公園の照明灯の LED 化	市が管理する道路・公園に設置する照明灯の LED 化を進めることで、電気料金等の縮減を図る。	令和 4・5 年度	73 百万円
35	公用車の削減	専用車を順次共用車化する等、効率的かつ効果的な運用を行い、公共交通機関や自転車の利用を促すことで、公用車(特殊車両を除く)の台数を約 25% 削減する。	令和 5 年度以降継続	14 百万円

○具体化した取組 (4 項目)

4 イベント・補助金・その他市独自施策の見直し

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
27	コミュニティサイクル事業の終了	民間事業者が主体となって実施するシェアサイクル事業の実証実験を踏まえ、市が実施するコミュニティサイクル事業を終了し、シェアサイクルを本格実施する。	令和 4 年度	<p>21 百万円</p> <p>↓</p> <p>39 百万円</p> <p>(+18 百万円)</p>
<p>※シェアサイクル事業実施に必要としていた運営負担金が不要となったことなどにより上方修正</p>				

5 収入の確保

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和12年度)
43	ふるさと納税、その他寄附の拡大	<p>公募によるふるさと納税返礼品の充実、民間ポータルサイトの活用の拡充、企業版ふるさと納税の活用、クラウドファンディングの積極的な活用などに取り組む。</p> <p>※ふるさと納税の令和4年度寄附見込を踏まえ、令和12年度の寄附目標額を上方修正</p>	令和3年度以降継続	<p>80百万円</p> <p>↓</p> <p>842百万円</p> <p>(+762百万円)</p>

6 人件費等の抑制

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和12年度)
60	時間外勤務の縮減	<p>ICTを活用した業務の省力化・効率化、テレワークやオンライン会議の推進による働く環境の多様化など更なる働き方改革を推進することや、事務事業の見直しの実施により、全庁の時間外勤務の総時間数を令和元年度比で20%縮減する。</p> <p>※堺市職員ワーク・ライフ・バランス計画の目標（令和8年度までに10%縮減）達成後、令和12年度までにさらに10%縮減</p>	令和3年度以降継続	<p>140百万円</p> <p>↓</p> <p>280百万円</p> <p>(+140百万円)</p>
62	業務システムの標準化	<p>国が検討を進めている標準化システムを導入することにより、従来、システム導入・運用・改修に要していた経費を削減する。また、可能なものについては他自治体とのシステムの共同利用を進めることで、システム運用経費の更なる削減やシステム管理業務の効率化を図る。</p> <p>※収支改善効果見込額を概算</p>	令和6・7年度	<p>(令和5年度中に概算)</p> <p>↓</p> <p>166百万円</p> <p>(+166百万円)</p>

○削除した取組（1 項目）

4 イベント・補助金・その他市独自施策の見直し

No	取組項目	概 要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
-	おでかけ応援制度の 対象年齢の見直し	高齢者を取り巻く社会情勢の変化や他市の類似事業の状況を踏まえ、おでかけ応援制度の対象年齢を「65 歳以上」から「70 歳以上」へと見直す。令和 3 年度末時点で対象となっている満 65 歳から満 69 歳までの方（市外からの転入者を含む）は、引き続き対象とする経過措置を設ける。制度の見直しと併せ、高齢者の健康増進施策の充実を図る。	令和 4 年度	112 百万円 ※令和 3 年 10 月公表のプラン（案）における改善見込額

○令和 12 年度における収支改善効果

区 分		収支改善効果 概算見込額
令和 3 年 10 月時点の合計		33.2 億円
追加・具体化・ 削除した取組	取組の追加	+2.9 億円
	取組の具体化	+10.9 億円
	取組の削除	△1.1 億円
令和 5 年 1 月時点の合計		45.9 億円